

伝

伝統的な設計施工分離方式が主流だった英国や米国でも、すでにデザインビルド（DB）がかなりの比率を占めていることに気が付かされたとき以来、両国における建築生産のしくみの変化やその社会的背景を追跡してきた。

昨今わが国でDB方式というと、すぐにコストや工期の縮減効果が想起されるが、英米では小規模・定型的な建築物だけでなく、大規模な商業ビルやモニュメンタルなプロジェクトでもDB方式が増えており、必ずしもコストや工期のみの理由だけではなさそうだ。

こうした変化の背景の一つは、「設計の完全性」を巡る発注者と請負者間の対立関係である。特に米国では「スパーリンの法理」なるコモンロー上の規範が存在し、設計施工分離契約下では、設計の完全性について発注者が暗黙の保証をしているとみなされる。請負者は、示された「設計」に不完全又は矛盾を見つければ、それを発注者に補正（設計変更）させ、その結果クレームを通じて契約額の増額や工期の延長を獲得できることになる。一方、発注条件が「性能仕様」で示され、それ故施工側に設計の具体化が委ねられ、実質的にDB契約となる場合には、発注者には完全な設計の保証義務は生じない。こうした設計の不完全性のリスクから発注者を解放するという性格が、DB方式の増加に繋がった理由の一つとなったとみてよいだろう。

反面DB方式は、設計に関する意思決定の多

各 人 各 説

建築生産方式の多様化を考える

広島大学大学院工学研究院社会環境空間部門 教授

平野吉信

Yoshinobu Hirano



くをDB主体に委ねることになり、発注者の「意図」を工事結果に反映しにくいリスクがある。これに対抗して、米でいうブリッジなど、設計上の重要部分を、設計専門家を用いて先行して具体化しておき、それを要求条件に含めてDB契約をするという方法も発達してきた。また、DB契約に先行して、まず設計提案で候補者の選定を行い、次いで候補者からのコスト提案を受けて最終選定を行う方式などもこのリスクをできる限り避けようとする工夫であろう。すなわちDB方式と一口で言っても、異なったメリットやリスクを持ったバリエーションや要素の組み合わせが、多様に存在している。

わが国においても「建築生産のしくみの多様化」は不可逆的に進行するだろう。しかし、多様なバリエーションの可能性や、それぞれの特徴を理解しないまま画一的に「新しい方式」を持ちこむことは、メリットを活かし切れないだけでなく、予想しないリスクや片務的な関係を生む懸念もある。もちろん、英米のノウハウをそのまま我が国の建築生産に適用することはできないが、登場してきた多様な選択肢をうまく使いこなしていくためには、我が国の社会の特性を踏まえたうえで、プロジェクト毎に最適のしくみを「個々に組み立てて」運営していくことができる実用的な知識体系を、発注者を含めた建築関係者すべてが共有できるかたちで構築していく必要を強く感じている。